

ご投資家の皆様へ

ラッセル・インベストメント株式会社

追加型証券投資信託「ラッセル 日本株式ファンド I」
追加型証券投資信託「ラッセル 外国株式ファンド I」
追加型証券投資信託「ラッセル 世界債券ファンド I」
信託終了(繰上償還)《予定》のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、標記の各ファンドにつきまして、下記の通り、平成22年1月18日(月)をもって信託を終了(繰上償還)させていただく予定ですので、お知らせ申し上げます。

1. 対象となるファンド

「ラッセル 日本株式ファンド I」(以下「日本株式 I」ということがあります。)

「ラッセル 外国株式ファンド I」(以下「外国株式 I」ということがあります。)

「ラッセル 世界債券ファンド I」(以下「世界債券 I」ということがあります。)

2. 信託の終了を予定する理由

・「ラッセル 日本株式ファンド I」および「ラッセル 外国株式ファンド I」

解約額が設定額を上回る状況が続いており、純資産総額が減少しております。このため、効率的な運用の継続が困難となる可能性が考えられ、受益者の皆様に対し、目指すべき運用成果をご提供できなくなるおそれが生じてまいりました。平成21年8月31日現在の純資産総額は、信託約款第49条第7項に定められた繰上償還の検討を要する純資産総額(10億円)を下回っていることから、今後の受益者の皆様の利益を総合的に判断し、委託会社として信託を終了させることが受益者の皆様に有利であると判断いたしました。

・「ラッセル 世界債券ファンド I」

弊社が設定・運用しております、「ラッセル 日本株式ファンド I」および「ラッセル 外国株式ファンド I」が上記の理由により繰上償還を予定することから、「ラッセル 世界債券ファンド I」につきましても、委託会社として信託を終了させることが受益者の皆様に有利であると判断いたしました。

この理由につきまして以下の通りご説明いたします。

- ① 元来、「世界債券 I」は、「日本株式 I」および「外国株式 I」とともに、複数のファンドを組み合わせることによってお客様のご希望に沿った国際分散投資(投資対象資産の分散)を提供する『M・CUBE[®]』(エム・キューブ) 投信プログラム用のファンドとして、設定・運用を行ってまいりました。(当該投信プログラムは平成19年4月末をもって終了いたしました。)
- ② このような経緯から、「日本株式 I」および「外国株式 I」が繰上償還となった場合、現在「世界債券 I」と組み合わせてポートフォリオ運用を行っている受益者の皆様に、十分な国際分散投資の効果をご享受いただけなくなる可能性が高くなります。

- ③ このため、弊社がご提供するファンドを通じた、国際分散投資の実践による効果的なリスクコントロールならびに投資成果の追求が困難と判断し、「世界債券 I」につきましても繰上償還を行うことが受益者の皆様に有利であると判断いたしました。

上記の理由から、現在、各ファンドは公告日である平成21年9月28日(月)現在の受益者の皆様を対象(平成21年9月24日(木)までにご購入の申込みをなされた方が対象となります。)に、平成21年9月28日(月)から同年11月19日(木)までの間、信託終了(繰上償還)に関する異議申立ての手続きを行っております。なお、平成21年9月28日(月)以降、各ファンドのご購入の申込受付は停止いたしますので、ご注意くださいよう、お願い申し上げます。

各ファンドにつきまして、異議申立期間中にご異議を申立てられた受益者の受益権の合計口数が、公告日(平成21年9月28日(月))現在における受益権総口数の2分の1を超えなかった場合は、予定通り平成22年1月18日(月)をもって信託を終了(繰上償還)いたします。また、2分の1を超えた場合は、信託の終了(繰上償還)は行わず、運用を継続する旨を、異議申立期間終了後、速やかに日本経済新聞にて公告し、受益者の皆様に書面にてお知らせいたします。なお、信託の終了(繰上償還)を行わない場合、平成21年11月24日(火)以降、運用の継続が決定したファンドのご購入の申込受付を再開いたします。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

＜本件に関する問い合わせ先＞

ラッセル・インベストメント株式会社

電話番号:フリーダイヤル 0120-22-3262

(受付時間:平成21年9月28日(月)～平成22年1月19日(火)の祝祭日および12月31日～1月3日を
除く平日営業日の午前9:00～午後5:00)